

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月13日

【会社名】 株式会社構造計画研究所

【英訳名】 KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 正太

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町四丁目38番13号
日本ホルスタイン会館内

【電話番号】 (03)5342-1100（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 湯口 達夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区本町四丁目38番13号
日本ホルスタイン会館内

【電話番号】 (03)5342-1100（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 湯口 達夫

【縦覧に供する場所】 株式会社構造計画研究所 大阪支社
(大阪市中央区淡路町三丁目6番3号 御堂筋MTRビル5階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年9月9日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年9月9日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金40円 総額192,058,880円

ロ 効力発生日

平成28年9月12日

第2号議案 定款一部変更の件

経営の意思決定機能・監督機能をより一層高めるため役付取締役を廃止し、併せて株主総会の招集権者および議長について所要の変更を行うものであります。

また、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第459条第1項の規定に基づく取締役会の決議による剰余金の配当が可能となるよう、第42条を新設するほか、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、服部正太、阿部誠允、澤飯明広、渡邊太門、山岡和馬、湯口達夫、水野哲博、荒木秀朗、木村香代子、郭献群及び本荘修二を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中込秀樹を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	32,020	14	0	(注)1	可決 99.44
第2号議案 定款一部変更の件	31,995	31	0	(注)2	可決 99.36
第3号議案 取締役11名選任の件					
服部 正太	32,027	7	0	(注)3	可決 99.46
阿部 誠允	32,027	7	0		可決 99.46
澤飯 明広	32,027	7	0		可決 99.46
渡邊 太門	32,007	27	0		可決 99.39
山岡 和馬	32,027	7	0		可決 99.46
湯口 達夫	32,027	7	0		可決 99.46
水野 哲博	32,027	7	0		可決 99.46
荒木 秀朗	32,027	7	0		可決 99.46
木村 香代子	31,975	59	0		可決 99.30
郭 献群	31,975	59	0		可決 99.30

本荘 修二	32,017	17	0		可決 99.43
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
中込 秀樹	32,019	15	0		可決 99.43

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。